

平成 25 年 7 月 11 日

京都府知事
山田啓二 殿

一般社団法人 日本建築学会
近畿支部支部長 小坂郁夫



京都府立鴨沂高等学校校舎の保存活用に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本会の活動につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。さて、京都府におかれましては、京都市上京区に位置する京都府立鴨沂高等学校の鉄筋コンクリート造を中心とした校舎群を解体・改築する計画である由、聞き及んでおります。

本会では以前より我国近代建築の調査研究を行い、その成果を『日本近代建築総覧』にまとめ 1980 年（昭和 55）年に刊行しております。その中で当該校舎群は、価値の高い近代建築として記されておりること、ご高承のことと存じます。また当該校舎群は京都市文化市民局文化財保護課が 2006 年に発行した『京都市の近代化遺産（近代建築編）』にも掲載されているなど、その高い歴史的文化的価値が、すでに広く公に認められているものであります。

当該校舎群は、1933（昭和 8）年から 1938（昭和 13）年にかけて竣工した複数の建物から構成されるもので、全体にはいわゆるモダニズムを基調としながら和風が加味された、大変特徴的で優れたデザインによるものです。また御所に隣接していることを意識した独自の建物配置になっているなど、学校建築としての独自性を備え、景観にも配慮したものとなっています。そしてこれらの複数の歴史的建造物が群として残されていることは、現存する同時期の学校建築としては極めて珍しく、歴史的・文化的価値を今に伝える大変貴重なものとなっています。

その建築の有する価値は別紙「見解」に記されたとおり、近代日本における歴史的建築として、また景観上も優れて価値の高いかけがえなきものであります。こうした建物は、機能に応じた整備や構造体の補強によって長寿命化を図り活用していくことが、建築資源の有効活用の視点からも求められております。

貴下におかれましては、この貴重な建物の持つ高い文化的意義と歴史的価値について改めてご理解いただき、当該建物の保存活用を図るための方途を積極的にご検討の上、推進されますよう、お願い申し上げる次第です。

なお、本会はこの建物の保存活用に関して、学術的観点からのご相談をお受けいたします。

敬具

平成 25 年 7 月 11 日

京都府立鴨沂高等学校校舎についての見解

一般社団法人 日本建築学会近畿支部

近代建築部会主査 笠原一人



・建物の概要

京都市上京区寺町通荒神口下ル松蔭町 131 に所在する京都府立鴨沂高等学校は、1892(明治 5) 年、京都市上京区土手町通丸太町下ルの九条家河原町邸の敷地および建物を利用して開校した新英学校女紅場を前身とする学校である。その後 1887 年(明治 20) 年に京都府高等女学校となり、1900(明治 33) 年に現在地へ移転した。その際、現在の正門や茶室、和室が旧校舎から移築された。1904(明治 37) 年に京都府立第一高等女学校となり、1948(昭和 23) 年に新制高校に移行の際京都府立鴨沂高等学校(以下、鴨沂高校とする)となつて、現在に至る。

ここでは、鴨沂高校校舎群のうち、1930 年代を通じて建設された鉄筋コンクリート造の校舎群を中心に記述を進める。これらは、明治期から使用していた木造校舎の老朽化のため改築することとなり、建設されたものである。1933(昭和 8) 年に建設された屋内プールを皮切りに、1934(昭和 9) 年に本館の正面棟および特別教室棟、体育館、地下道南側および北側入口、1935(昭和 10) 年に本館普通教室棟、1938(昭和 13) 年に図書館が次々と建設された。設計者はいずれも京都府営繕課、担当者は技師の十河安雄である。

建物の規模は、それぞれ次の通りである。ただし 2009 年現在のもので、正門左手の現在の体育館など、戦後に建てられた建物を除外したデータである。本館は鉄筋コンクリート造、地上 3 階建て、延床面積 7,977.95 m²。図書館は鉄筋コンクリート造、地上 2 階建て、延床面積 649.94 m²。プールは鉄骨造平屋建て、延床面積 676.10 m²。体育館は鉄筋コンクリート造地上 2 階建て、延床面積 759.08 m²。地下道出入口は、鉄筋コンクリート造平屋建て、南側延床面積 75.82 m²、北側延床面積 59.27 m²(地下道部分除く) である。

当該校舎群は日本建築学会の発行による全国の重要な近代建築をリスト化した『日本近代建築総覧』(1980 年) に掲載されており、また京都市文化市民局文化財保護課の発行による京都市内の重要な近代建築の調査報告書『京都市の近代化遺産(近代建築編)』(2006 年) にも掲載されている。当該校舎群が、高い歴史的文化財的価値を持つことを示している。

当該校舎群は、いずれも外観および室内ともに多少の改変は見られる。しかし当該校舎群は、全体的にオリジナルの状態や特徴を大変よく留めている。また当時建設された一連の校舎が群として現存しているのは大変珍しく、希少性が高いと言える。

なお、これら昭和初期に改築により建設された鉄筋コンクリート造の建物以外に、旧校

地より移築された木造の 3 つの建築も現存する。明治期の土手町通丸太町下ルに建っていた九条家河原町邸から移築された木造の正門（木造、建築面積 20.00 m²）および茶室（木造平屋建て、延床面積 19.50 m²）、さらに京都府立高等女学校時代にやはり土手町通丸太町下ルの敷地に建設された木造校舎（通称：「和室」）である（木造平屋建て、延床面積 127.95 m²）。いずれも前校地の歴史を引き継ぐ由緒ある建物であり、文化財的価値が高い。

・建築デザイン上の特徴

ここでは 1930 年代を通じて建設された鉄筋コンクリート造の校舎群について、デザイン上の特徴を挙げる。これらの校舎群は、鉄筋コンクリート造で装飾が少なく抽象性の高いデザインによる、いわゆるモダニズムを基調としている。しかし本館では、全体に緩い勾配屋根を載せており、また本館中央の玄関および車寄せ上部には千鳥破風の意匠が取り付けられ、3 階の壁面に露出した円柱の頂部には伝統的な寺院建築に見られる鎌金具が取り付けられているなど、外観に和風の要素や装飾を持つことが大きな特徴となっている。加えて本館では、玄関部分を中心に左右対称をなす平面構成を持ち、壁面には列柱が並んでいくように見え、基壇と柱、屋根という三部構成の要素も見られるなど、ヨーロッパの古典主義建築の特徴を備えた格調高いものとなっている。さらにこの古典主義的な構成が垂直線や水平線を強調しながらまとめられ、玄関周りやその上部にも水平線や垂直線を組み合わせた装飾的なデザインが見られるなど、アールデコの特徴も備えている。このように本館は、複数のデザイン要素や様式を巧みに混ぜ合わせ統合した、優れた外観を持つものである。なお本館は、竣工時は壁面が「白色タイル貼」であったが、現在はタイルが剥がされてモルタル仕上げとなっている。

また本館の屋内では、中庭に面して廊下が廻らされ、片廊下式で教室が配されている。教室については、窓や出入口の扉のサッシがアルミ製のものに変更されているが、空間の構成や木製の床板などは当初のままの姿を保っている。また本館内の 5 箇所に設けられた上下階を結ぶ階段のデザインは見事なもので、段裏も階段状にデザインされ木製の直線を強調した手摺子が配されたアールデコ風のものである。本館中央部 3 階に設けられた講堂は、天井面を強調した明快なデザインである。舞台廻りや天井中央部に材料などの変更は見られるが、天井のモダンな埋め込み照明なども現存しているなど、オリジナルの姿を留めている。また校長室の壁面には、日本の伝統的な違い棚のデザインを取り込んだと見られる木製の作り付けの戸棚が設置されている。いずれも校舎全体のデザインに調和した、一貫したデザインでまとめられた優れたものである。

荒神口通りを挟んで北側校地と南側校地とを結ぶ地下道は、1900（明治 33）年に建設されたもので、それ自体希少性が高く貴重なものであるが、そのトンネルの南北端に 1934（昭和 9）年に建設された鉄筋コンクリート造の平屋建ての入口のモダニズムによるデザインが見事である。とりわけ北側の入口は、先端にパーゴラのような庇の半円形の陸屋根を持つ

もので、リズミカルに配された複数の円柱によって支えられ、ベンチを併設して休憩所も兼ねている。設計者のデザイン能力の高さを示す優れた建物である。

体育館は、外観の特に南西角の入口部分に、水平線を強調したベランダや丸窓を組み合わせたモダニズムによる巧みなデザインが見られる。内部は、壁面に大きなガラス窓を持つ吹き抜け空間となっており、剥き出しにされ大屋根を支えている天井部の鉄骨トラスが力強い。

屋内プールは、外観が多少改修されているが、建物の骨格や窓の位置などはオリジナルの状態を留めている。内部は剥き出しにされた鉄骨トラスが大屋根を支えている。

図書館は、一連の鉄筋コンクリート造への改築の最後の建物として建設された。矩形に近いシンプルな平面を持つ建物で、モダニズムを基調としたデザインだが、大きな軒を張り出した寄棟の屋根を載せた、やはり和風を意識したものとなっている。階段室にはガラスブロックによる円弧状の窓が嵌められているほか、壁面の矩形の窓も数種類のデザインが見られるなど、表情豊かなものとなっている。室内にも柱と梁を力強く剥き出しにした閲覧室や書庫がそのまま残されている。

このように、1930年代に建設された校舎群は、いずれもモダニズムを基調としたものであるが、本館および図書館は和風を加味しながら違和感なく融合させ、その他はモダニズムを徹底したデザインとなっており、いずれも秀逸である。

・時代性と場所性から見た特徴

我国では、1920年代から30年代にかけて、関東大震災の発生などを契機として、学校の木造校舎が、耐火性と耐震性を兼ね備えた鉄筋コンクリート造の、モダニズムを基調としたデザインの建物に建て替えていく。鴨沂高校の校舎群もそうした時流の中で建て替えられたものである。しかしここでは、耐火性や耐震性、モダニズムによるデザインといった新規性を求めるだけでなく、この校舎群が建設された時代に特有の別の表現や、それらが立地する場所性を反映したものとなっている点にも特徴がある。ここでは、その点について論じる。

当該校舎群の設計に際して、京都府議会によって、「1. 教育上ノ環境を考慮シテ現地改築セルコト」、「2. 建築様式ヲ日本趣味ヲ加味シタル近世式トセルコト」、「3. 御所トノ関係ヲ考ヘ其ノ調和美ヲ發揮シタルコト」、「4. 歴史的ノ旧正門ヲ存置シ現代建築トノ調和ヲ保チタルコト」、「5. 採光通風ヲヨクシ衛生的方面ニ遺憾ナカラシメタルコト」、などが新校舎建設の条件として挙げられた。

鴨沂高校の校舎の設計者は京都府営繕課であり、担当者は十河安雄であるが、十河は前述の条件に応えるように校舎を設計し、竣工式の際、工事報告として次のように論じている。「第一敷地ガ京都御所御苑内ニ近接シ且都市計画風致地区域ナルヲ以テ外観ニ日本趣味ヲ採リ平面圖ニ於テ三階ヨリ御苑内ヲ見透シ難イ様ニ建物ノ配置ヲ定メタ事デアリマス、

第二材料ト色彩ニ就イテハ学校ノ歴史ニ鑑ミマシテ之ヲ選択致シマシタ事デアリマス」。

ここでいう「日本趣味」の建築とは、1920年代後半から30年代にかけて、全国的に流行した和風を基調とした鉄筋コンクリート造の建築のことを指す。つまり当該校舎群は、鉄筋コンクリート造化によって時流に即したものとなっているのみならず、デザインにおいても同時代性をよく反映したものであると言える。またこの「日本趣味」の採用は、敷地の向かい側にある京都御所や風致地区であることを配慮したものであるという。さらに本館は、正門から正面玄関の間に庭を配し、それを囲うようにして普通教室棟が配されているのが特徴であるが、この配置もまた、京都御所を見下ろすことがないよう、建物正面の位置を御所から少しでも遠ざかるように配置した結果のものであるという。当時の京都における景観や御所に対する建築デザイン上の配慮のあり方を読み取ることができる貴重な建造物だと言える。

設計担当者の十河安雄は、同時代に京都府立鳥羽高等学校（旧京都府立第二中学校校／1931・36年）や京都教育大学附属京都小学校（旧京都師範学校付属小学校校／1938年）の設計を担当している。前者はスクラッチタイルで覆われたモダニズムとアールデコ風のデザインを兼ね備えたもの。後者はスクラッチタイルで覆われているが、鴨沂高校校舎と同様に、本館校舎の正面上部に千鳥破風を備えるなど、和風を加味したものとなっている。いずれもデザインの質は非常に高く、十河および彼が在籍した当時の京都府営繕課の技量の高さを示している。そして鴨沂高校も合わせた3校の校舎からは、一貫したデザインの傾向が読み取れる。鴨沂高校は、十河が個人の建築家としての、また彼が属した京都府営繕課の同時代の傾向をも体現した貴重な建物だと言える。

このように当該校舎群は、鉄筋コンクリート造のモダニズムを基調としたものであると同時に和風のデザインを取り込むなど、建設された時代性を反映しており、また京都御苑の隣接地であることや風致地区という場所性を考慮したものとなっている。そしてそれは、同時代の設計者の傾向をもよく表すものとなっている。時代性と場所性という観点から見て、独自性と普遍性を合わせ持つ極めて貴重な建物だと言える。

・期待される活用

前述のように当該校舎群は、建物自体のデザインに優れ、かつ場所性や時代性が反映された、高い歴史的文化的価値を有する貴重なものである。また、これほど複数の校舎が群としてほとんどそのまま現存し、竣工時から現在に至るまで、学校建築として、当初の目的のまま使い続けられていることにも極めて高い価値がある。このような優れた歴史的建造物が失われるようなことがあっては、所有者の京都府や建物が建つ京都市だけでなく、我が国にとっても大きな損失である。

当該校舎群のような鉄筋コンクリート造の建物は、修復や改修、補強などを行いながら活用し使い続けるのが、近年の世界的な潮流となっている。世界遺産の登録などを行うユ

ネスコ（UNESCO）の諮問機関であるイコモス（ICOMOS）は、2011年6月に「マドリッド・ドキュメント」を採択し、その中で、鉄筋コンクリート造の建築を中心とした20世紀の歴史的・文化財的建築について、「リビング・ヘリテージ」という概念を用いて、積極的に活用し使い続けていくことを提言している。

また、京都市は先頃、「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例（仮称）」の制定を目指していることを発表した。この条例は、京都市に立地する煉瓦造や鉄筋コンクリート造などの近代に建てられた建造物について、国の登録文化財やそれに準ずるものであっても、国の重要文化財と同様に、建築基準法の適用を除外しようとするものである。すなわちこれは、近代の鉄筋コンクリート造などによる歴史的建造物について、より一層活用しやすい環境を整えることを目指す条例である。

当該校舎群は、イコモスが言うところの、活用し使い続けていくべき優れた20世紀の建築である。また、当該校舎群が立地する京都市が建物についての活用を推進する、まさしくその対象となり得る建物である。こうした状況の中で、当該建物を解体するようなことがあれば、それは世界的な潮流や時代に逆行する行為であると言わざるを得ない。

鴨沂高校の歴史や当該校舎群の文化財的価値の高さ、また現在に至るまで同校の校舎として使い続けられていることを鑑みて、今後も鉄筋コンクリート造の校舎群を中心に、木造の建物も含めた全体が保存され、校舎として活用され続けることこそが、同校の今後にとってふさわしい。むろん現状のままでは現代の生活や法令にそぐわない部分が生じるであろうことは想像できるが、それは補修および改修、補強などによって解決すべきである。その際にも、オリジナルの校舎のデザインを損ねないことが優先されるべきである。

多角的なご検討と歴史的、地域的特徴を備えた当該校舎群の文化財価値の保存と活用が計られるよう切望するものである。